

平成27年第5回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成27年5月12日(火) 午前10時00分					
開 会 場 所	幸手市立図書館香日向分館 談話室					
開会の日時・宣告者	平成27年5月12日(火) 午前10時00分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成27年5月12日(火) 午前12時08分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山西 実	出席	教育委員	深作 昭美	出席
	職務代理	石井 澄江	出席			
	教育委員	赤川 昌行	出席	書記:大竹孝典・熊田貴子		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 次 長	大澤 一男				
	総 務 課 長	木村 卓朗				
	学校教育課長	森 祥一				
	社会教育課長	小川 伸朗				
	学校教育課副参事兼吉田幼稚園長	槇 島 玲子				
	公民館長兼勤労青少年ホーム館長	脇 谷 道夫				
	幸手市立図書館・香日向分館館長	船 戸 康弘				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前 10 時 00 分</p> <p>日程第 1 図書館の運営状況等 について</p> <p>日程第 2 前回会議録承認</p> <p>日程第 3 議 事 議案第 16 号 幸手市教育委員会委員 定数条例</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>幸手市立図書館・香日向分館館長 幸手市立図書館・香日向分館の運営状況等について、資料により説明する。 《質疑》 職務代理 香日向分館が開設して 3 ヶ月経過したが、何か問題はないか。</p> <p>幸手市立図書館・香日向分館館長 大きな問題は無いが、強いて言えば、書架の構造上、耐震工事をしないと上の方まで本を積み上げることができない状況である。現在、工事に向けて適宜対応中である。</p> <p>赤川委員 目標が明確に示されており、ありがたい。達成に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>深作委員 夏休みになると子供の利用が増えるので、7月31日(金)に開催される「おさつのふしぎ大発見」など、子供向けの講座がもっと企画されると良いと思う。</p> <p>幸手市立図書館・香日向分館館長 7月のイベントのほか、8月にも「子ども工作会」を予定している。</p> <p>教育長 前回等会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p> <p>総務課長 議案書により説明する。 《質疑》 職務代理 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、定数を増員した自治体はどのくらいあるのか。</p>

<p>議案第17号 幸手市立小中学校 学校評議員の委嘱について</p> <p>専決報告第3号 教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>総務課長 法改正に伴うものは、6月議会以降に提案されるため、まだ情報は入っていないが、旧法中に増員した自治体は、上尾市、桶川市、加須市、北本市、さいたま市、草加市、所沢市の7市である。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>学校教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 なし。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>学校教育課長 1 さってアフタースクール事業実施要綱 2 さってアフタースクールコーディネーター取扱要綱 3 さってアフタースクール講師取扱要綱 について説明する。 《質疑》</p> <p>職務代理 さってアフタースクールコーディネーター取扱要綱及びさってアフタースクール講師取扱要綱の条文に、コーディネーターや講師の遵守事項として、「信用を傷つけ、又は教育委員会の不名誉となる行為をしない。」とあるが、具体的にはどういったものか。</p> <p>学校教育課長 度々の遅刻や職務専念義務違反などの信用失墜行為が考えられる。</p> <p>職務代理 任務を怠る行為を指すのか。</p> <p>教育長 公序良俗に反する行為や情報漏えいなど、勤務中はもちろんのこと、公私にわたって信用を失う行為を指す。</p> <p>職務代理 さってアフタースクール講師取扱要綱の遵守事項に「児童の人格を尊重し、指導者的立場にある講師がなぜ誠実謙虚に務めなければならないのか。</p> <p>学校教育課長 教育免許を持っている者のほか、学生も講師の対象となる</p>
---	--

ことから、このような姿勢で業務に当たっていただきたく示した文言である。

赤川委員

さってアフタースクール事業については、事前にしっかりと実態を把握し、目的達成に向けた成果指標を示して取り組んでいただきたい。

深作委員

事業内容に「児童への学校の宿題…の支援」とあるが、自宅で自力で取り組む子供と、アフタースクールで宿題を終える子供に差は出ないのか。

また、学習が終わった後、個々に下校すると、騒がしくなり、他の子供に迷惑がかかるということはないか。安全の配慮からも一斉下校にしてはどうか。

学校教育課長

宿題を通してその日の学習を復習することが目的であり、アフタースクールでは講師が、自宅では保護者がフォローするという点が異なるだけだと考えている。

学習時間は、放課後1時間程度としており、全員一斉に始め、一斉に終わる流れとなる。また、終了後は、保護者に迎えに来ていただくので、安全面も配慮している。

赤川委員

学童保育とアフタースクールの取り組みの違いを明確にししながら、連携して進めていただきたい。

学校教育課長

今年度、アフタースクールを開始する学校には、学童保育室がまだ無いが、今後、学童保育と連携を図りながら事業を進めてまいりたい。

教育長

放課後の子供達のライフスタイルは今後、四つに分かれる。

①直接帰宅

②アフタースクール ⇒ 帰宅

③アフタースクール ⇒ 学童保育 ⇒ 帰宅

④学童保育 ⇒ 帰宅

学校教育課長

- 1 パート職員の任免(教育支援員等)※前回の修正報告
- 2 小中学校司書教諭の任免

<p>日程第4 行政報告 1 教育長報告</p> <p>2 事務局からの 主要な報告</p>	<p>3 幸手市小中学校教科等指導員の委嘱 について説明する。</p> <p>《質疑》 赤川委員 昨年と同じ教科等指導員は何名いるのか。指導することで 指導員自身も学ぶ部分が大いと思うので、事務局からも 色々な意味で育てていただきたい。</p> <p>学校教育課長 5名いる。昨年までは校長からの手交だったが、今年度か らは指導者の育成も含めて、委嘱式を開催していく。</p> <p>職務代理 指導する教科に偏りがあるのはなぜか。また、外国語活動 の指導に、ALTの力を借りることはできないのか。</p> <p>学校教育課長 主に年次研修教員の指導に当たっていただくことから、教 科に偏りがあるものである。また、国語・算数の研修を実 施している学校が多いことも、偏りが出る原因の一つであ る。外国語の指導には、ALTを含めて指導に当たること になっている。</p> <p>教育長 1 各種教育長会議等 2 幸手市内小中学校等訪問 3 第1回第21採択地区教科用図書採択協議会 について、資料により説明する。</p> <p>学校教育課長 1 平成26年度教育相談事業について 2 平成27年度幸手市教育委員会研究委嘱校について 3 平成26年度「交通事故0」達成校の表彰について 4 5月中旬以降の主な行事 5 アフタースクール事業の進捗状況 について資料により説明する。</p> <p>《質疑》 職務代理 教育相談の件数が、前年度に比べて減少している背景には 何があると考えているか。</p> <p>学校教育課長</p>
--	--

学校訪問した際、全校的に雰囲気落ち着いてきていると感じており、相談件数が減少している要因の一つと考えている。一方で学校評価を見てみると、親や友達に相談する件数が増えている実態もある。今後も教職員や相談員に相談しやすい環境づくりに努めるよう指導してまいりたい。

赤川委員

相談室は、待っているだけではなく、現場に出向いて子供の現状を捉える取り組みも必要だと思う。

次に、不登校の解消率が、前年度に比べて若干落ちたことについて、子供が3日以上休んだ場合、管理職が自宅を訪問していたかと思う。こういった取り組みをしても不登校の解消率が伸び悩むということは、様々な条件があると思うが、学校だけでなく地域の協力が必要なのもかもしれない。

学校教育課長

不登校になる背景として、昨年度の様子を見ると、小学生の精神的な部分大きい。支援室と協力しながら解消に向けて取り組んでまいりたい。

深作委員

いじめの解消率が100%とのことだが、どの時点を持って解消したと判断しているのか。

学校教育課長

子供が、さわやか相談室に相談した事案について、その後、問題が解消したとの報告があったものである。その後のケアも図ってまいりたい。

学校教育課副参事兼吉田幼稚園長

- 1 4月の行事
- 2 5月の行事予定

について資料により説明する。

《質疑》 なし。

社会教育課長

- 1 5月の会議日程
- 2 公民館の活性化に対する社会教育委員からの提言
- 3 幸手市公民館活性化検討プロジェクトチームからの検討結果
- 4 体育施設利用状況

について資料により説明する。

《質疑》

職務代理

「公民館の活性化」に対する提言の中で、「青少年が集い、自由な発想や発言を表現できる居場所づくり」とあったが、特に難しいと思うが、若い人が利用できるようなアイデアを出して、是非、活性化してほしい。

それから、先程報告があった「公民館の本来の機能を損なわないで、新たに何が出来るか。」とはどういったことか。

社会教育課長

公民館は、市の出先機関ではなく、あくまでも地域の学習施設なので、その機能が損なわれることがないようにしながら、サービスの向上に努めなければならないというものである。

職務代理

もっと多くの市民に利用していただくため、生涯学習の機能のほか、公共的なサービスも追加するということか。

社会教育課長

検討の結果、現状のままでの活性化は難しいとの結論が出た。教育委員会として社会教育の取り組みを拡大するのはもちろんだが、市長部局のサービスを加えることで、公民館に足を運んでいただく機会を増やし、活性化を図っていくというものである。

赤川委員

勤労青少年ホームなどは、社会教育法の範囲を逸脱しないのか。

社会教育課長

中央公民館には、勤労青少年ホーム、西公民館には、農村文化センターが併設されている。それぞれ施設は、設置の目的があって建てられたものなので、その機能は残しつつ、これに乗せる形で新たな行政サービスを付加していきたいと考えている。

深作委員

公民館に行政サービスを乗せることで職員の負担が増えると思うが、利便性を高めるためにも部署間の連携を図りながら検討いただきたい。

教育長

補足説明する。

<p>日程第 6</p> <p>その他</p> <p>閉 会</p> <p>午前 12 時 08 分</p>	<p>赤川委員</p> <p>私も賛成する。ただし、協議の時間を新たに設けることで、今までの資料の内容が減ることがないようにお願いしたい。以前、教育委員の増員の話があったが、これはチェック機能の強化や意見を活発に交わすことが目的だったと思う。そのためにも協議の時間を設けるのは、先を見越した良い案だと思う。</p> <p>深作委員</p> <p>賛成する。</p> <p>教育長</p> <p>全員賛成ということで今後、隔月でテーマを決め、前向きな意見交換が出来る時間を持つよう検討させていただく。</p> <p>学校教育課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小・中学校運動会の出席調整について 2 教科書採択のため研究用教科書について <p>教育長</p> <p>閉会を宣す。</p>
---	--

他特に重要 と認める事項	なし
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成27年 6月10日</p> <p>教 育 長 山 西 実</p> <p>署 名 委 員 深 作 昭 美</p>